

## 令和2年度 小田原市予算・政策に関する要望について

### ○会員企業の個別支援

項 目	理 由
<p>1. 小田原・箱根木製品の販路開拓事業等の継続支援について</p>	<p>当所では（一社）箱根物産連合会と連携して、小田原・箱根地方の伝統工芸である小田原漆器、小田原木製品、箱根寄木細工・木象嵌を神奈川県内はもとより各地域の展示会、イベント等に積極的に参加しPR活動を行っており、平成27年3月から、既存の「木製品フェア」に代わり中心市街地でのイベントとして、小田原地下街にて「木・技・匠」イベントを2年に1度開催し、限られた予算ながらも木の温もりと文化に触れる機会を提供して、中心市街地活性化の一翼を担っております。</p> <p>また、（一社）箱根物産連合会が伝統工芸品の店「WAZA屋」と小田原箱根地域の木製品の店「TAKUMI館」を営業し、木製品の販売、若手職人の作品の展示・販売を行うなど若手の育成指導や販路の開拓、木製品の情報発信に努めております。</p> <p>つきましては、神奈川県の名産100選にも指定されている「小田原漆器」、「小田原木製品」、「箱根寄木細工・木象嵌」、など製品材料の仕入れが難しくなった状況の中、職人の高齢化も進み、伝統文化を絶えさせないよう次世代に継承していくため、また若手や今後木工業に関わる方々を育成する道筋を立てるためにも、人材育成支援や販路拡大支援とともに、時代のニーズをとらえるための商品開発支援なども、強力にご支援いただけるよう要望します。</p>
<p>2. 地元建設業者の育成支援及び公共工事について</p>	<p>小田原市における公共工事は、市内業者で対応できない特殊案件以外は、市内本店企業への発注を行っていただき、大型工事も、可能な限り複数の工種に分離し、市内本店企業へ発注するなど、地元業者への発注についてご配慮いただいていることと存じます。平成29年度の受注割合の実績から予定価格130万円を超える工事の発注件数は222件で、市内本店企業が受注した件数は191件、86%となっております。一方、総金額は約60億47百万円で、市内本店企業が受注した契約金額は約6割弱程度となっております。</p> <p>市内本店企業が受注した工事の割合が地元建設業者の育成支援に役立ち、若年者の雇用確保にも繋がることから、出来る限り市内本店企業へ発注していただくこととともに、市内本店企業が受注する工事の契約金額も引き続きご配慮くださいますよう要望いたします。また、より地元業者への発注が促進されますよう、大手建設業者が受注した案件でも、地元下請け業者に工事を発注する契約条項（仕様書）の義務化も併せて要望します。</p>

項 目	理 由
	<p>以下、さらに地元建設業界育成支援につながる項目内容を          列挙し、要望します。</p> <p>(1) 工事の平準化について          小田原市では、工事の早期発注や工事の平準化について、平成28年度・平成29年度・平成30年度と「ゼロ市債」による工事の前倒し発注を実施していただいております。工事金額や工事件数についてご配慮をいただいておりますこと感謝申し上げます。          つきましては、引き続き配慮いただきますよう要望します。</p> <p>(2) 総合評価方式の見直しについて          小田原市では、入札契約検討委員会において、「簡易型」の採用について検討され、平成28年度の総合評価方式に加えられましたが、平成30年度まで「簡易型」は実施されておられません。つきましては、本年度は「簡易型」を実施し、施行結果について検証していただきますよう要望します。</p> <p>(3) 公共工事における提出書類の簡素化について          小田原市では、公共工事の契約金額により工事完成検査時の提出書類の簡素化を図っていることは承知しておりますが、建設業界から見ますと、依然として書類の提出量が多く、業務負担が過剰なものとなっております。          つきましては、必要に応じて適宜見直しを図っていただき、公共工事の契約金額に応じて、更なる簡素化を図っていただきますよう要望します。</p> <p>(4) 小規模施工時の最低補償額の対応方針の遵守と130万円以下の工事発注における基準の見直しについて          1日未満で完了する小規模施工は、作業時間を2時間で積算するため、数量による積算では実態と乖離が生じることから、機械・労務費は4時間以下を半日分、4～8時間を1日分とみなす最低補償額を設け、実態を正確に反映できるよう国土交通省より対応方針が出ております。つきましては、神奈川県や他市と連携を取りつつ対応方針に則った対応を引き続き要望します。          また、予定額が30万円超130万円以下の工事発注は所管課の管轄となり、見積もり合わせについても3社見積もりを行っていることを承知しております。しかしながら、所管課での予定額と業者が提出した見積額の差が生じ、時として全ての業者が所管課での予定額を上回るケースがあります。つきましては、現場を十分調査した上での設定金額にしていただきますよう併せて要望しますとともに、地方自治法施行令（随意契約）第67条の2の別表5で、工事又は製造の請負は、市町村は13</p>

項 目	理 由
	<p>0万円以下と決まっていることは承知しておりますが、2019年10月1日の消費税率の更なる引き上げを控え、業者も価格転嫁が厳しい現状もご承知置きくださいますようお願い申し上げます。</p>
<p>3. 持続可能な中小企業のための支援施策について</p>	<p>我が国の中小・小規模事業者は、今後数年のうちに経営者である団塊の世代の本格的な引退がはじまり、「大企業承継時代」を迎え、事業承継問題を抱える事業者が増加することが小田原・箱根地方でも予想されます。</p> <p>当所では、改正小規模支援法により、小規模事業者による意欲的取組みを支援するため、市場分析、経営分析、事業計画策定、販路拡大などを通じて、小規模事業者に寄り添い伴走型で支援していくことが求められております。</p> <p>事業者が小田原・箱根地方で継続的に事業をおこなっていくためにも、企業体力を強化し、経営改善し、良い形でスムーズに事業承継していくことが必要です。つきましては、下記項目についてご支援賜るよう要望します。</p> <p>(1) マル経融資の利子補給制度の創設</p> <p>経営改善を目的とした、「小規模事業者経営改善資金（マル経資金）」（貸付限度額2,000万円、無担保・無保証人・低利）について、当所では積極的に事業者に活用していただき、県内でも利用件数、金額ともに上位を占め、小田原・箱根管内で、年間約100件、6億円前後の融資を政府系金融機関である、日本政策金融公庫より実行していただいております。</p> <p>つきましては、経営改善を図り、県内他市町以上に事業継続し易い小田原に向かい、小規模事業者経営改善資金（マル経資金）への利子補給制度の創設の検討を引き続き要望します。</p> <p>(2) 信用保証料補助金予算額の拡充</p> <p>信用保証料補助限度額の拡大については、多くの事業者へ利用していただく観点から限度額の拡大は難しいとのこと回答ですが、より多くの事業者の申請に応えるべく、補助金予算額の拡充を要望します。</p> <p>(3) 事業承継マッチング事業への支援</p> <p>企業体力の弱い中小・小規模事業者の経営改善を図り、持続可能な経営力を身に付けていくための支援とあわせて、さまざまな事業承継に対応するため、「神奈川県事業承継ネットワーク」の活用や、昨年12月に当所を中心に立ち上げた「小田原箱根事業承継マッチング事業～響をつなぐ～」を運営し、事業継続支援に力を注いでおります。小田原市においても、管内事業所数を維持するため、積極的にご支援賜りますよう要望します。</p>

○商売の環境整備としてのまちづくり

項 目	理 由
4. いのち輝くまちづくり 構想推進について	<p>小田原市久野のイオングループ所有の土地（J T跡地）の開発計画について、平成27年7月にイオングループ、小田原市、神奈川県、小田原箱根商工会議所による「いのち輝くまちづくり構想4者研究会」が発足し、小田原市からは都市部長、経済部長、企画部政策調整担当部長に構成メンバーに加わって頂き、研究会を開催してまいりました。</p> <p>研究の成果として基本計画を発表し、現在は、商連会長、医師会代表などに加わっていただき、新たな構成メンバーで、基本構想で掲げた6本の柱の中心である地域医療体制との連携、健康増進施策の推進、県の「未病を改善する」拠点としての機能と位置付けの具現化や、求められる商業施設づくりにイオングループの進捗状況報告を受けながら懇談を行っております。</p> <p>つきましては、構想が具現化できますよう、引き続き行政としての支援を要望します。</p>
5. 空き家・空き店舗対策 について	<p>小田原市では、空き家等の活用を通じて、定住促進等による地域の活性化を図るため、空き家バンクの取り組みを始められておりますが、これについては人口増加対策として有効なものの一つであると認識しております。</p> <p>他地域の空き家バンクでは購入者に取得に要した費用や賃貸者・借借者への住宅改修費用の一部助成など、利用促進を目指し、行政が各種補助金を盛り込んでおります。小田原市においても「店舗単位」ではなく、「商店街単位」での空き店舗対策の支援を行っておりますが、平成28年度から平成30年度の助成金採択件数は併せて1件となっており、その効果をみると空き店舗の利用促進に有効と見るには程遠い状況となっております。当所では第3新創業塾やおだわら起業スクールの開催を通じ、積極的な創業支援や移住の啓発を行っておりますが「店舗単位」であれば高い起業マインドを持った受講生が自ら支援を申し出ることができますが、商店街単位での支援実績から鑑みますと、そういった受講生の機会損失に繋がりにかねません。つきましては、空き家バンク周知の積極的な推進と、商店街単位に加えて店舗単位など効果のある支援を当所との連携も加味していただき、引き続き強く要望します。</p>
6. 都市計画道路計画の再 構築について	<p>小田原駅周辺の都市計画道路については、計画決定されてから数十年経過していながら一向に事業決定されていない路線が存在しており、当所におきましては中心市街地活性化特別委員会にて、中心市街地の再開発を推進する観点から都市計画道路の計画見直しについて勉強会を開催するなど調査研究をしているところです。</p>

項 目	理 由
	<p>調査・研究のなかで現状の都市計画道路の幅員およびルートを変更しても円滑な交通体系を整えることは可能と思われます。</p> <p>現在当所中心市街地活性化特別委員会や小田原駅前まちづくり協議会等に市の担当者にも参加いただき、意見交換させていただいております。小田原市では都市計画道路の見直しを平成30年度に実施するとなっておりますがその作業はなされたのでしょうか。行っていないと認識しております。</p> <p>小田原駅前の活性化は、市全域の活性化に直結するものであり、極めて重要です。</p> <p>特に計画されたまま世紀的期間、硬直化している都市計画道路の見直しは必須の事と思われます。</p> <p>都市計画道路の見直しにつきましては現状の計画以外にも可能な方法等を提示し、現況に即した見直し、変更を必ず行っていただき、未来を見据えた計画へ速やかに再考していただけるよう要望します</p>
7. 小田原駅西口の開発について	<p>小田原駅西口周辺については、平成29年1月に土地所有者などによる「小田原駅西口まちづくり協議会」が設立され、西口広場を含む一体的な再開発について、調査・研究しつつ協議を進めていると理解しております。</p> <p>その中心を成す西口広場は、平成15年に完成したアークロードの建設に合わせ、限られた用地の中、最善の再整備を行ったものと認識しておりますが、その現況は、ロータリーが雨天時に大混雑になるなどロータリーの機能を十分に果たしていない状況です。そんな中、個別の開発案件が進行しています。</p> <p>小田原市では、「小田原駅西口まちづくり協議会」の活動や建替え等の再生を絡めたまちづくりの動きにも呼応しながら、課題の解決策を探っていると認識しておりますが、最大の問題は西口広場を含めた西口全体の整備計画が不在であることと考えます。</p> <p>小田原市におかれましては、建物の高さ制限、日影規制等のハード面の課題と併せ、用途地域や地区計画といったソフト面の課題を含め、立地適正化計画の下、地権者、JR東海などを巻き込んだ将来的な西口の全体の整備構想の策定に対してリーダーシップを発揮していただき、率先して取り組んでいただくよう要望します。</p> <p>当所といたしても、積極的に協力させていただきますことを申し添えます。</p>

項 目	理 由
8. 土地利活用について	<p>都市機能誘導は今後増えていくであろう社会扶助費を支えていくうえでも有効な政策であると考えます。</p> <p>しかしながら、小田原駅前を鑑みますと、狭い路地が張り巡らされ、老朽化した建物が密集しており、美観とはとても言えない箇所も多く見受けられます。</p> <p>先般、高度利用の見直しにより、公開空地など優れた都市環境づくりが提案されていると認識しておりますが、1,000㎡以上の一団の敷地の権利者に活用が限定されかねず、複数の地権者が絡んだ再開発を促す政策も必要と考えられ、都市計画道路の見直しと併せて複合的に効果的な街づくり政策を作成する必要があると思います。</p> <p>県内には既に制度として全て整っている自治体がありますが、高さ制限の緩和だけでなく、都市計画道路の見直し、優良建築物等整備事業、税制上の優遇はセットで進めるべきと考えます。今回の見直しの地域に加え、少年院跡地も含めるべきであると考えます。</p> <p>また、立地適正化計画の都市機能誘導区域に含まれている鴨宮、国府津地区にも高度利用の緩和を適用するなど、都市計画道路と優良建築物等整備事業を見直し、高度利用の緩和と組み合わせることで、都市の再整備が加速すると思われます。地域のバランスも考え、小田原駅前以外の他地域にも適用の検討をすべきと考えます。</p> <p>他地域も参考にしつつ、持続可能な発展が期待できる都市計画の策定を要望するとともに、以下、土地の利活用に資する列挙項目について、見直し検討を要望します。</p> <p>(1) 市街化区域</p> <p>小田原市は地方再生コンパクトシティのモデル都市として選定されましたが、「小田原市立地適正化計画策定」にあたっては、一般的な、人口密度と照らし合わせた一局集中のコンパクトシティを目指すためのものではなく、小田原市の歴史・地域特性を踏まえたエリア視点を考慮した、「コンパクトシティ小田原モデル」ともいえるものを構築できるよう要望いたします。また、小田原駅を中心とした市街化区域にて都市機能の強化をはかるものと推測しますが、市民・地元事業者の意見やアイデアを柔軟に活かし、民間資本が参入しやすい仕組みづくりなど、積極的に反映していただくよう併せて要望します。</p> <p>(2) 市街化調整区域</p> <p>小田原市では、市街化調整区域の土地利用の在り方について、現行の開発許可制度による市街地の外延化や宅地化に伴う優良農地の営農環境の悪化などの課題に対応</p>

項 目	理 由
	<p>すべく、平成30年11月30日に新たな開発許可制度が施行されました。小田原市が目指すコンパクトシティを構築し、且つ地域コミュニティーを維持しつつ各地域の活性化を図るための制度であると認識しておりますが、外延部においても、調和がとれ、地域コミュニティーを維持する開発は認めるべきと考えます。</p> <p>民間主導の開発でも十分可能なことですので、改めて都市計画法34条の柔軟な運用など市街化調整区域の開発制度の見直しを要望します。</p> <p>(3) 立地適正化計画</p> <p>ア 都市機能誘導区域</p> <p>小田原市は小田原駅を中心とした広域中心拠点や鴨宮駅を中心とした地域中心拠点など、拠点ごとの特色を踏まえたエリア設定を行っておられますが、立地適正化計画は、施策の進捗管理指標や計画全体に係る目標値を居住誘導区域の設定と合わせて平成30年度末までに設定した上で、おおむね5年毎に進捗状況の評価・検証を行い、必要に応じて見直しを検討するものと認識しています。民間が進める計画につきましても本計画に照らし速やかなる行政の支援を図られるよう要望します。</p> <p>イ 居住誘導区域</p> <p>小田原市は①既存ストック（都市機能・都市基盤・住宅）が充実する区域への誘導②歩いて暮らせる区域（拠点周辺の市街地、公共交通沿線等）への誘導③災害リスクの高い区域への誘導抑制、という3つの居住誘導区域設定の考え方を踏まえ、平成30年度に設定しました。</p> <p>しかしながら、寿町、東町、久野地域や鴨宮地域などの一部は居住誘導区域に設定されていないところがあると認識しております。</p> <p>これらの地域は、人口密度もあり、また②の公共交通が既に1時間に3本以上の運行密度あり、①も③も該当します。</p> <p>つきましては、都市計画審議会の答申にも「適宜見直す」とありましたが、居住誘導区域の見直しを図って頂きたいと要望します。</p> <p>(4) その他</p> <p>居住誘導区域外の区域で建築物の開発行為を行おうとする場合などを対象に市長への届出が必要となること承</p>

項 目	理 由
	<p>知しております。つきましては、居住誘導区域外で、生活上の支障や経済的不利益が発生しないよう、保全と対策を要望します。</p>
<p>9. 将来を見据えた都市構想の策定について</p>	<p>昨年当所では都市と交通基盤の観点から県西地域の未来を考える「みらいの道シンポジウム」を開催し、経済や観光、防災という観点から将来を見据えた道路整備の必要性を再認識いたしました。また、当所は伊豆湘南道路建設促進期成同盟会の一員を担い、観光の活性化、広域的な都市間交流による新たな地域文化の創造、災害対策などに貢献する同道路建設を、当県と静岡県にまたがる経済界と行政が一体となり積極的に推進しております。かながわグランドデザイン第3期実施計画にありますように、「神奈川と静岡の県境をまたぐ道路計画の促進」が施策に盛り込まれており、富士・伊豆と一体的に連なる道路網建設は急務であります。</p> <p>小田原市においても人口減少・少子高齢化の時勢の高まりから、自治体間における広域連携の重要性はますます高まりを見せているものと認識しており、県西地域においては、各首長を中心とした「神奈川県西部広域行政協議会」を設置し、基礎自治体を取り巻く諸状況の変化への的確な対応及び高度化する広域的課題の確かな解決策について、共同して調査及び研究を進めてられることと思います。</p> <p>しかしながら、市民が健康で快適な生活環境を確保できるよう住みやすい都市を作り上げていくためには、都市としての将来像をしっかりと示し、これを進めていく姿勢を市民に明らかにすることが重要であり、それがひいては人口流出の防止にも繋がるものと考えことから、下記の項目について要望します。</p> <p>(1) 県境を越えた圏域での都市構想の策定  神奈川県西部広域行政協議会を軸に県西地域の市町とともに、圏域の課題認識の共有等を継続しながら、将来にわたる圏域の持続可能性について継続して追求していただくとともに、静岡県も含めた広域な都市間交流も鑑みての都市構想を策定いただき早急にお示しいただきたく要望します。</p> <p>(2) 都市構想策定における専門的知識を持った職員の配置  また、策定に向けて専門的知識を持った職員を配置し、組織力を強化したうえで20年後・30年後の中核都市としての都市構想を至急策定されるよう引き続き要望します。</p>
<p>10. 優良建築物等整備事業における5案の運用について</p>	<p>一定の空地確保や土地の共同化、高度化に寄与する優良な建築物等に支援が行われる優良建築物等整備事業につきましては、既存市街地のリノベーションを促進する優良再開発</p>

項 目	理 由
	<p>型の「共同化タイプ」「市街地環境形成タイプ」「マンション建替タイプ」、住宅の供給を促進する「市街地住宅供給型」、既存ストックを現在の居住ニーズ等にあったストックに改修する「既存ストック再生型」の5種類があります。</p> <p>しかしながら、小田原市は2人以上の権利者等が2以上の敷地等を共同化して事業を行う「共同化タイプ」と、建築協定・地区計画等による市街地整備にあたる「市街地環境形成タイプ」の2種類の事業タイプのみ対応しております。</p> <p>市街地環境の向上や良質な市街地住宅の確保を推進していくためには、タイプを限定せず、全てを勘案しながら進めていくことが重要と考えますので、5種類の事業タイプ全ての運用を検討いただきますよう要望します。</p>
11. 市立病院建替えと機能整備について	<p>平成29年度からスタートした「小田原市立病院改革プラン」により、老朽化した市立病院の建て替えは喫緊の課題であり、建て替えを前提とした新病院の施設整備に向かっていることと存じます。市民、商工業者として、高度な医療が可能な新病院として一日も早い実現が待たれます。</p> <p>さて、現地建替えの方針で進められておりますが、現地建て替えは費用が多くかかるだけでなく、時間もかかると思われます。さらに、病人が工事現場の近くを通らざるを得ないこと自体避けるべきことと思えます。再検討の余地があるならば、従前から提案させて頂いておりますイオングループが取得されている土地への可能性の議論と、県と調整頂き、足柄上病院との機能分担による県西地域市民、外国人を含む観光客が安心して高度医療が受けられる病院としての運営を再検討願いたく要望します。</p>

### ○小田原・箱根ならではの観光振興

項 目	理 由
12. 小田原駅東西自由連絡通路における5路線を網羅した発車時刻表サインの設置について	<p>小田原駅は、JR東海道新幹線、JR東海道本線、小田急線、大雄山線、箱根登山線の5路線とバス会社4社が乗り入れております。背後に富士箱根伊豆国立公園を控え、神奈川県西部の交通の要衝として、また、広域的なアクセスの結節点として大きな役割を担っています。</p> <p>しかしながら通路内に5路線とバス路線を網羅した一覧できる発車時刻表サイン（電光掲示板）はありません。小田原市は駅利用者の乗継環境の円滑化に向け、鉄道のダイヤ改正に合わせた路線バスの到着・出発時刻の見直しや、ハルネ小田原におけるバス時刻表の統一化など、可能なものから実施しているとのことですが、外国人観光客を含めた利用者の乗り継ぎ環境の向上にも繋がることから鉄道各社・バス会社</p>

項 目	理 由
	への設置の働きかけを強く要望します。
13. 小田原駅に隣接する公共施設内のトイレ・授乳施設の実態把握について	<p>小田原駅は国際的観光地である富士や箱根、伊豆をひかえた、いわば首都圏の西の玄関口として発展してまいりました。そして駅周辺は、就業・就学・消費活動・行政サービス・医療など、県西地域の社会経済の中心地となっており、市民の往来も多く、小田原城のみならず、数多くの歴史的・文化的資産が散在し、歴史・文化拠点ともなっております。</p> <p>小田原市としましても平成34年度までを対象期間とし、観光振興の指針となる「小田原市観光戦略ビジョン」を策定し、「小田原ファン倍増宣言」として、平成41年度までに現在451万人の入込観光客数を倍以上の1000万人とすることを目指していることは承知しております。</p> <p>しかしながら、訪れた人が何度も小田原市を回遊し、小田原のよさを多く発見することによって、最終的に本市へ「住みたい」と思う来訪客を増やし、定住の人口増加につながる観光まちづくりを目指すのであるならば、回遊しやすい環境を整えることが重要であると認識しております。</p> <p>その環境整備の中でも公共トイレや授乳施設の設置については、観光地としておもてなしをする際には必須であります。市としましては桜の開花時期や北條五代祭り開催時などの繁忙期を除き、トイレ待ちの行列を確認していないことから、特に小田原駅周辺に公衆トイレが不足しているとの認識は無いとのことですが、要所要所にトイレがあることが定住の人口増加につながる観光まちづくりに大いに繋がります。また、授乳施設に関しては、小田原市のホームページの情報によりますと、子育て家庭を対象としたサービスを提供している施設や商店を掲載した「子育てにやさしいまなざしマップ」を携帯サイトで閲覧できるとのことですが、既に無い施設の情報が掲載されているなど来訪者の受け入れ環境の充実という面では程遠い内容となっております。つきましては、小田原市として小田原駅に隣接する公共施設内のトイレ・授乳施設の実態把握とともに、実情に応じた来訪者の受入環境の整備を進めていただきますよう要望します。</p>
14. 小田原城への登城サインの更なる増設及び誘導について	<p>小田原城は平成29年度に約74万人の入城者数となるなど、観光客のみならず、市民からも愛されるまさしく小田原市のシンボルとなっております。</p> <p>お堀端通りから馬出門を通り、住吉橋、銅門、常盤木門を通り本丸に向かうルートが正規登城ルートとなっておりますが、お城通りから、本丸に向かう際には、登城ルートが分かりづらいため、迷われる観光客も多数見受けられるのが実情です。小田原市としても課題認識を持ち、これまでも様々</p>

項 目	理 由
	<p>な取組を行ってきており、設置したサイン類の効果が確実に 出ていると認識されているようですが、2020年7月から 開催を予定している東京オリンピック・パラリンピックなど 世界的なイベントを控え、小田原市への来訪者も増える見込 みであることから、正規登城ルートの実確な周知と登城サイ ンの増設・充実も含めた受け入れ態勢の強化を要望します。</p>
<p>15. 来街の外国人観光客へ の対応について</p>	<p>新幹線とバスの乗り換えの拠点である小田原駅西口コン コースには大型の荷物を携えた大勢の外国人観光客が集ま っており、さらに今後増加することが予想されます。</p> <p>小田原観光の玄関口である小田原駅に立ち寄って、お城や 海が至近にある小田原を楽しんでもらえる施策として、外国 語での観光の案内、荷物の預かりや宅配、市内観光への誘導 等、サービスが提供できていない現状であることが、今年当 所が実施した西口をご利用されている外国人観光客を対象 としたアンケート結果からもわかりました。</p> <p>J R 東海には一昨年から要望を伝え、今年度に入り観光 課、観光協会とともに仮設でも案内所の設置に向かえるよう 打合せをして参りました。J R 東海として設置にあたっての 契約の当事者は小田原市でないとできないとの話でした。イン バウンドの方へ小田原で好印象を持って過ごして頂くため、 行政が主体となって積極的に進めて頂けますよう要望し ます。</p>
<p>16. 早川新施設を含むエリ アの整備と活性化計画 の策定について</p>	<p>「小田原漁港交流促進施設 漁港の駅 T O T O C O 小田 原」は、水産業の振興と地域活性化を図ることを目的に、鮮 魚、活魚及び水産加工品など地場水産品の販売や飲食を核と して、地場産の農産物、土産物等の提供を行い、さらには小 田原の観光など情報発信機能を備え、2019年11月にオー プンすると公表されていますが、小田原・箱根地方を訪れる 観光の目的のひとつとして、非常に期待が持てるところで す。</p> <p>そのため、より一層旅まえ目的として観光客に訴求できる ように、当該施設と既存の施設（本港とその周辺の商業施設 も含めた施設）とJ R 早川駅という3つの基点を連携し、相 乗効果生むための施策を商業、漁業、観光を含む民の知恵を 活かし、行政においては組織横断的な体制で推進していただ きますよう要望します。</p>
<p>17. 小田原駅周辺商店街へ の回遊性向上策につい て</p>	<p>小田原駅前整備については、「小田原駅東口お城通り地区 再開発事業 広域交流施設ゾーン整備事業」を万葉倶楽部(株) が事業者となり、商業施設や宿泊施設のほか、小田原市が求 めている公共・公益施設としてライブラリーや子育て支援機 能、コンベンション機能なども有した施設になると伺ってお ります。また、交通機能については、観光バスの乗降場も設</p>

項 目	理 由
	<p>けるなど、小田原駅東口の商業・観光を担う施設として令和2年中の開業に向けて建設が行われていることと承知しております。</p> <p>商業や観光・交通の面で小田原駅東口の施設の充実が高まることは、小田原や箱根を訪れるお客様にとって、利便性の向上につながるものと存じますが、小田原城へ向かうお客様の導線が、せっかく観光客に認知されつつある正規登城ルートを通らず、お城通り再開発事業の施設から小田原城北口から天守閣へ登り、また同じルートで小田原駅へ向かってしまうことが想定され、観光客の導線や、周辺商店街への回遊性が懸念されます。</p> <p>つきましては、小田原市としても、小田原駅周辺商店街への回遊性向上もはかるべく、小田原駅周辺機能の将来像をお示ししていただくとともに、回遊性向上策を商店街や商工会議所とともにご検討していただきたく要望します。</p>

#### ○雇用開発

項 目	理 由
<p>18. J R 東海道線上り電車 終電の繰下げについて</p>	<p>小田原駅発車の J R 東海道線上りは、小田原駅 2 3 時 1 0 分発の品川行きが最終電車となっており、小田急線最終電車の 0 0 時 0 3 分発に比べ約 1 時間も早く終電となっており、横浜や東京方面に帰るビジネス客や観光客にとって大変不便で、その結果、小田原での滞在時間の減少に伴い消費行動の妨げになっております。</p> <p>また、2 3 時近くまで営業を行っている飲食業などの店舗においては従業員の帰宅についても考慮しなければならないことから、東海道沿線上り方面での人材確保が難しくなっており、雇用面でも影響が出ております。</p> <p>さらに、当地では 2 0 2 0 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ候補地へのエントリーをしており、今後、注目度や集客力がさらに高まっていくことが予想されます。</p> <p>このようなことから、県西地域の拠点としてさらに利便性の強化を図り、ひいては小田原市の経済活性化にも繋がるものと考えておりますので、J R 東海道線の上り最終電車の時刻について、せめて小田急線同様の 3 0 分～4 0 分後の 0 時に近い時間に設定していただきたいと願っており、本要望は J R 東日本がグループ理念やサステナビリティレポートでも述べている「『J R 東日本グループだからできる』地域活性化策」に合致するものと考えます。</p> <p>つきましては、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等において神奈川県をはじめ沿線自治体と歩調を併せて鉄道事業者</p>

項 目	理 由
	<p>へ要望いただきますようを要望します。</p> <p>なお、本要望につきましては、過去に利用率が低調であることを理由に聞き入れられていないと伺っておりますので、時季運行やテスト運行等により効果をＪＲ東日本に検証いただきたく、申し添えさせていただきます。</p>
<p>19. 女性や障がい者が活躍できる職場づくりへの事業所への配慮について</p>	<p>日本で急速に進む少子高齢化問題は、将来的には老人が多くなり、働ける若者の数が少なくなることは必至であり、女性や障がい者の社会進出率を高めることが、至上命題となっております。</p> <p>そのため、新卒者はもとより産前後離職、介護離職をした後に社会復帰したい女性や新たに雇用された職員が働きやすい環境を作るため、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランス人事制度の再構築など職場環境を整備する事が重要と考えますが、市内事業者の中には、保育施設（企業主導型保育事業）、男女共同トイレ（和便器の設置）及び男女共有の更衣室、ロッカー室の未設置などまだまだ多く見受けられるのが現状です。</p> <p>また、施設の整備遅れが原因で新採用職員が早期退職してしまう企業もございます。</p> <p>については、下記の項目について要望します。</p> <p>(1) 女性や障がい者の職場環境整備のための補助金</p> <p>つきましては、女性や障がい者の職場進出を促すために専用設備として男女別に利用できる施設や設備の設置を促し、市内の中小企業の事業主が、女性や障がい者の活躍を推進し継続的な雇用に結びつけるために、社内職場環境づくり改革に取り組む際の費用の一部を助成できる制度等の組織横断的な体制で推進していただきますよう要望します。</p> <p>(2) 先進事例の検証と市独自の支援策</p> <p>思うように求人が集まらない昨今、市内企業として、大変関心の高い事柄なので、他市町村（横浜市中企業女性活躍推進助成金、東京都テレワーク活用・働く女性応援助成金）の取り組み等を参考にいただき、是非共小田原市独自の対策準備をすすめていただきたく重ねて要望します。</p>
<p>20. 建設業における働き方改革への支援</p>	<p>2018年6月29日に働き方改革法案が参議院本会議で可決されました。内容は残業時間の上限規制、非正規労働者の待遇改善など「同一労働同一賃金」の実現、高収入の一部専門職を労働時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度」などです。これを受け国土交通省では、建設業における働き方改革について次の取り組みを実施することとなっております。</p>

項 目	理 由
	<p>(1) 適正な工期設定や適切な賃金水準の確保、週休2日の推進等の休日の確保など、民間も含めた発注者の協力が不可欠であることから、発注者を含めた関係者で構成する協議会を設置するとともに、制度的な対応を含め、時間外労働規制の適用に向けた必要な環境整備を進め、あわせて業界等の取り組みに対して支援措置を実施する。</p> <p>(2) 技術者・技能労働者の確保・育成を図るため制度的な対応を含めた取り組みを行うとともに、施工時期の平準化やICTを全面的に活用したi-Constructionの取組、書類の簡素化、中小建設企業への支援等により生産性の向上を進める。</p> <p>つきましては小田原市におかれましてもいち早く上記事業にご理解いただき、建設業における働き方改革についてのサポート及び環境整備への支援について、要望します。</p>

#### ○安全・安心なビジネスインフラの整備

項 目	理 由
21. 防災生活幹線道路の整備について	<p>昨年当所では都市と交通基盤の観点から県西地域の未来を考える「みらいの道シンポジウム」を開催し、経済や観光、防災という観点から道路整備の必要性を再認識いたしました。</p> <p>また、当所は伊豆湘南道路建設促進期成同盟会の一員を担い、観光の活性化、広域的な都市間交流による新たな地域文化の創造、災害対策などに貢献する同道路建設を、当県と静岡県にまたがる経済界と行政が一体となり積極的に推進しております。</p> <p>つきましては、道路ネットワークの多重化により、地域孤立リスクの低減を図ることができることから、足柄幹線林道が大きな災害にも耐えうるハード面を強化し、安全を担保した施設になるよう引き続き強く要望するとともに、県内道路だけでなく隣県も俯瞰してより広域な道路ネットワークの構築が図られるよう神奈川県に更なる働きかけを要望します。</p>

○その他

項 目	理 由
22. 富士山噴火災害時の事業所への配慮について	<p>小田原市におかれましては、地震や台風災害に備え既に防災マップを全戸配布し、洪水や土砂災害、津波被害などには万全の対応をされておりますが、富士山噴火対策（火山灰）については具体的な対策が示されておられません。</p> <p>富士山噴火で小田原市に降り積もる火山灰は30～50センチ以上降灰する可能性があり、市民や企業にとって健康や交通、インフラ等に与える火山灰の影響による被害は脅威であり廃棄方法や収集場所などについて、市民はもとより市内企業は具体的に何をどのように準備すべきか、想定できておられません。</p> <p>近年の火山活動に対する噴火被害対策（富士山噴火時の避難方法や公共交通機関の動向、火山灰に対する資産の防御方法や処理の仕方、物流の対策）については、市内企業としても、BCPを策定し災害等不測の事態に対応すべく組織体制を整えておりますが、今後も企業が安心して操業できるよう火山の噴火や降灰などの被害想定は、国や県の発表を待つだけでなく、不測の事態に備え速やかに対応できるよう、ぜひとも、小田原市独自の噴火被害対策や避難計画の策定を進めていただきたく要望します。</p>
23. (仮称)小田原スポーツコミッションの設立について	<p>ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、この圏域におけるスポーツ振興・都市セールスや地域活性化等に繋げるための方策を検討・推進することを目的に、ラグビー・オリパラ活性化委員会が、本年4月に設立され、現在、当所も加わり、活動をしております。</p> <p>令和2年度は、オリンピック開催となり、活性化委員会でも様々な情報を事業が展開されることとは存じますが、オリンピック開催後のレガシーとして(仮称)小田原スポーツコミッションの設立に向け準備を進めていただけたらという要望します。</p>
24. PPP, PFI手法の活用について	<p>今後の公共施設の改修及び維持管理につきましては、民間の事業手法等の活用を通じた行政との連携が重要となってきます。近隣の市町行政を見ますと、民間提案による収益還元型の整備手法「Park-PFI」を導入して、町立公園整備を行うことを決定。民間事業者が収益施設周辺の共用部分と一体で整備することで自治体側の負担軽減にもつながるものと期待されています。</p> <p>当所におきましては平成30年度に引き続きPPP、PFI勉強会を開催、ノウハウを蓄積してまいりますので、今後当手法の研究や実践につきまして民間の参画を前提とした情報共有に引き続き努めていただきたく要望いたします。ま</p>

項 目	理 由
	<p>た、小田原市におかれましては、施設の統廃合などの情報を速やかに開示いただき、スケジュールの共有を図るとともに、活用法の検討について相互に連携が図られるよう併せて要望します。</p>
<p>25. 地方創生の戦略に再生可能エネルギー施策の推進について</p>	<p>市では、「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」を施行するとともに、「小田原市エネルギー計画」で、「エネルギーを地域で自給する持続可能なまち」を目指すべき将来像に掲げ、再生可能エネルギーの利用等の促進に向けた取組を進めていただいております。</p> <p>人口減少、超高齢型社会、東京一極集中、グローバル競争の激化などの中で、地域の活性化のためには、地域循環の促進有効である再生可能エネルギーの地産地消への取り組みへのより一層の支援をお願いするとともに、中小企業・小規模事業者のエネルギーの効率化（省エネ）の推進へ小田原市独自の省エネ補助金の創設や省エネ設備導入の際の固定資産税の減免など具体的な支援を強く要望します。</p>
<p>26. 小田原地下街の民間移管について</p>	<p>小田原地下街の経営体制については、当初より、民間事業者へ移管する方針は伺っておりますが、どういう環境になったら移管を考えられているのかその時間軸も含めたスケジュールをあらためてお示ししていただきたく要望します。</p> <p>また併せて、小田原市からの補填も含めた事業収支を公表し、経営状態を明らかにしていただくよう要望します。</p>

以 上